

平成24年度事業計画

財団法人滋賀県環境事業公社

1 基本方針

産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」において、県内廃棄物等の責任処理を実現するとともに、産業廃棄物等の適正処理を通じて、県民の生活環境の保全と産業の健全な発展を支え、地域社会との調和を大切にしながら事業活動を推進していく。

近年の産業界におけるゼロエミッションの取り組みなどの進展に伴い、引き続き厳しい経営環境が見込まれる情勢にあることから、平成24年3月策定の中期経営計画に沿って、収益の確保に努めるとともに一層の経費節減を図ることにより、経営改善に努めていく。

さらに、これら経営努力はもとより、県当局に対しても、引き続き、財政支援を要請のうえ、財政基盤の確立を図ることとする。

また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行う。

なお、埋立容量がひっ迫しており、引き続き受入を継続できるよう、平成24年度から平成25年度にかけて第2期工事を行う。

2 事業計画

(1) 中期経営計画に基づく経営体力の強化

中期経営計画に基づいて公社の安定的経営基盤を築き、経営体力の強化を図っていく。

(2) 新公益法人制度への移行

新公益法人制度に移行するため、公社内に「準備委員会」を設置し、移行申請を行う。

(3) 廃棄物埋立処分事業

ア 埋立容量を拡大するため、第2期工事を行う。この間、搬入停止の事態を回避するため、搬入量制限を行う。

イ 「クリーンセンター滋賀」における廃棄物の適正な処理および円滑な運営を行う。

ウ 運営面における一層の安全・安心を確保するため、埋立管理マニュアル等に沿った適正な埋立管理を行うとともに、従業員研修プログラムの着実な実施に取り組む。

エ 排出事業者、中間処理業者および収集運搬業者等との連携を密にする。

オ 地域住民、学識経験者、事業者および関係行政等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営ならびに環境影響評価の事後調査を実施する。

カ 「エコアクション21」に基づく環境管理をおこなう。

キ 周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に助成する。

(4) 甲賀埋立処分場管理事業

平成10年3月6日をもって埋立を完了した甲賀埋立処分場の浸出水処理等の管理を引き続き適正に行うとともに、効率的な水処理方法の検討を行う。

(5) クリーンセンター滋賀広報事業等

ア 「クリーンセンター滋賀」の安全性および必要性を広く発信するため、「クリーンセンター滋賀だより」を発行するとともに、環境学習会を開催する。

イ 「クリーンセンター滋賀」の利用促進を図るため、施設概要および利用方法等の積極的な広報を行う。

(6) クリーンセンター滋賀情報公開事業

「クリーンセンター滋賀」での受入状況および環境影響評価事後調査の状況について、搬入実績量、河川水・地下水の水質調査結果をホームページ等で定期的に公開する。

(7) 実践による廃棄物研究事業

大学等の学術研究機関、研究者と連携、協力し、早期安定化に効果的な埋立、事後管理手法の開発等の廃棄物処理の実践的な研究を行う。